

香川県行政組織規則及び香川県野営場規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月26日

香川県知事 池田豊人

### 香川県規則第37号

香川県行政組織規則及び香川県野営場規則の一部を改正する規則

(香川県行政組織規則の一部改正)

第1条 香川県行政組織規則(昭和36年香川県規則第27号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
第9条 略 交流推進課 (1)～(8) 略  <u>(9)～(13)</u> 略 観光振興課～県産品振興課 略	第9条 交流推進部の各課の分掌事務は、次のとおりとする。 交流推進課 (1)～(8) 略 <u>(9) 女木島野営場に関すること。</u> <u>(10)～(14)</u> 略 観光振興課～県産品振興課 略

(香川県野営場規則の一部改正)

第2条 香川県野営場規則(平成17年香川県規則第86号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(利用時間) 第2条 略  <u>(1)・(2)</u> 略 2 略  (指定管理者による管理の基準等) 第8条 略 2 香川県野営場条例第5条第6項の規則で定める業務は、 <u>野営場の維持管理及び利用料金の収受に関する業務その他の運営に関する業務</u> とする。	(利用時間) 第2条 次に掲げる施設を利用することができる時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、野営地を宿泊して利用する場合は、午後0時から翌日(連泊して利用する場合にあっては、その最終日)の午前11時までとする。 <u>(1) 女木島野営場の野営地</u> <u>(2)・(3)</u> 略 2 略  (指定管理者による管理の基準等) 第8条 略 2 香川県野営場条例第5条第6項の規則で定める業務は、 <u>次の各号に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める業務</u> とする。

3・4 略

第1号様式（第4条関係）

（日本産業規格A列4番）

野営場内行為許可申請書

年 月 日

香川県知事 殿

申請者 住 所  
氏 名  
〔団体にあつては、その  
名称及び代表者の氏名〕  
電話番号（ ） —

次のとおり野営場内における行為の許可を受けたいので申請します。

行為をする野営場	<input type="checkbox"/> 県民いこいの森野営場 <input type="checkbox"/> 大川山野営場
目 的	
内 容	
期 間 及 び 時 間	
行 為 の 場 所	
利 用 面 積	

- 注 1 この申請書は、行為をする野営場ごとに作成してください。
- 2 □については、該当するものに「」を記入してください。
- 3 目的の欄には、何々の販売、何々のための写真撮影、何々のための募金、何々のための映画会の開催等の行為の目的を具体的に記載してください。
- 4 内容の欄には、物品の販売をする場合にあつては販売品目及び従事する人数を写真撮影をする場合にあつては撮影機の台数及び従事する人数を、催しを行う場合にあつては有料又は無料の別、従事する人数及び参加する人数を、その他の場合にあつてはその内容を具体的に記載してください。
- 5 行為の場所の欄には、施設の名称等を具体的に記載してください。

- (1) 女木島野営場 当該施設の維持管理及び運営に関する業務  
(2) 県民いこいの森野営場又は大川山野営場 当該施設の維持管理及び  
利用料金の収受に関する業務その他の運営に関する業務

3・4 略

第1号様式（第4条関係）

（日本産業規格A列4番）

野営場内行為許可申請書

年 月 日

香川県知事 殿

申請者 住 所  
氏 名  
〔団体にあつては、その  
名称及び代表者の氏名〕  
電話番号（ ） —

次のとおり野営場内における行為の許可を受けたいので申請します。

行為をする野営場	<input type="checkbox"/> 女木島野営場 <input type="checkbox"/> 県民いこいの森野営場 <input type="checkbox"/> 大川山野営場
目 的	
内 容	
期 間 及 び 時 間	
行 為 の 場 所	
利 用 面 積	

- 注 1 この申請書は、行為をする野営場ごとに作成してください。
- 2 □については、該当するものに「」を記入してください。
- 3 目的の欄には、何々の販売、何々のための写真撮影、何々のための募金、何々のための映画会の開催等の行為の目的を具体的に記載してください。
- 4 内容の欄には、物品の販売をする場合にあつては販売品目及び従事する人数を写真撮影をする場合にあつては撮影機の台数及び従事する人数を、催しを行う場合にあつては有料又は無料の別、従事する人数及び参加する人数を、その他の場合にあつてはその内容を具体的に記載してください。
- 5 行為の場所の欄には、施設の名称等を具体的に記載してください。

第2号様式（第4条関係）

（日本産業規格A列4番）

野営場内行為変更許可申請書

年 月 日

香川県知事 殿

申請者 住 所

氏 名

〔団体にあつては、その  
名称及び代表者の氏名〕

電話番号（ ） ー

次のとおり野営場内における行為の変更許可を受けたいので申請します。

行為をする野営場	<input type="checkbox"/> 県民いこいの森野営場 <input type="checkbox"/> 大川山野営場	
変更の内容	変 更 前	変 更 後
変更の理由		

注 1 この申請書は、行為をする野営場ごとに作成してください。

2 □については、該当するものに「☑」を記入してください。

第2号様式（第4条関係）

（日本産業規格A列4番）

野営場内行為変更許可申請書

年 月 日

香川県知事 殿

申請者 住 所

氏 名

〔団体にあつては、その  
名称及び代表者の氏名〕

電話番号（ ） ー

次のとおり野営場内における行為の変更許可を受けたいので申請します。

行為をする野営場	<input type="checkbox"/> 女木島野営場 <input type="checkbox"/> 県民いこいの森野営場 <input type="checkbox"/> 大川山野営場	
変更の内容	変 更 前	変 更 後
変更の理由		

注 1 この申請書は、行為をする野営場ごとに作成してください。

2 □については、該当するものに「☑」を記入してください。

附 則

- 1 この規則は、令和5年9月29日から施行する。
- 2 改正前の香川県野営場規則に定める様式による用紙は、当分の間、使用することができる。